



コミュニティ再生 ワーキンググループの提言

平成25年11月25日

会議開催状況（4回開催）

第1回会議	平成25年	7月24日	(水)	開催
第2回会議	平成25年	8月28日	(水)	開催
第3回会議	平成25年	9月25日	(水)	開催
第4回会議	平成25年	10月30日	(水)	開催

先進地視察状況

平成25年 8月 5日(月)～8月 6日(火)
福岡県大野城市、佐賀県佐賀市

平成25年 8月19日(月)～8月20日(火)
鳥取県米子市、島根県松江市

平成25年10月29日(火)
高知県梶原町

6つの議題

- (1) 自治会と公民館の関係性
- (2) 地域づくりを推進するための組織づくり
- (3) コミュニティ活性化の具体策
- (4) コミュニティ活動を活性化させる
財政支援制度
- (5) 税金で対応する分野と
地域コミュニティの境界線
- (6) 市職員と地域の関係性の構築

検討内容

1) 地域コミュニティの定義

◆対象者

エリア内に住んでいる全住民を対象

2) 自治会と公民館の関係性

・公民館

従来の社会教育施設の枠を越える
地域のネットワーク拠点

・今後の検討

公民館の市長部局への移管
公民館の指定管理者制度の導入

3) 地域づくりを推進するための組織

モデル地区を設定

地域の実情に応じて取り組む

検討内容

4) コミュニティ活性化の具体策と財政支援制度

- ・ 市が提示したメニュー項目
地域をプラスの方向へ向けていく仕掛けづくり
公民館や自治会館を活用した事業 等
- ・ 地域で取り組む意欲のあるところを優先
- ・ 「全市一律に取り組むもの」と
「意欲のある地域で取り組むもの」を区別
- ・ 現在の交付金制度を見直す
- ・ 新たな交付金を導入
- ・ 自治会役員手当又は実費弁償
自治会に対して交付する交付金の中で支援

コミュニティ活性化のメニュー項目

- (1) 地域課題解決
- (2) 地域の誇りを磨く
- (3) 地域づくりの仕組み、人材育成

(例)

- ① 高齢者・社会的弱者に対する見守り・支援
- ② 三世代交流・子育て支援
- ③ サロン・交流の場・窓口の設置
- ④ 防災・防犯・安全安心なまちづくり
- ⑤ 地域の組織づくり、自治会加入促進
- ⑥ 地域住民・公民館職員の人材育成
- ⑦ 地域の魅力発見・発信、環境整備

検討内容

5) 税金で対応する分野と地域コミュニティの境界線

◆防犯灯の維持管理

- ・ 防犯灯は、すべての市民が恩恵を享受
- ・ 防犯灯の設置や維持管理の費用負担は、自治会員のみではなく、税金で対応する分野
- ・ 防犯灯のLED化の推進も必要
- ・ 防犯灯の補修や新設は、自治会と連携した対応システムが必要

◆ごみステーションの管理

- ・ 負担の公平を図る
- ⇒今後の議論は、市の環境部署に引き継ぐ

◆地域コミュニティ税

- ・ 意識啓発の観点から、導入に賛成する意見が多数
 - ・ 導入に当たっては、納税者への説明が必要
 - ・ まずは現在の税収入の中から捻出
- その後、地域コミュニティ税の導入について検討すべき

検討内容

6) 市職員と地域の関係性の構築

＜地域の中で、市職員に期待していること＞

- ・ 市職員も地域の活動に参加
- ・ 地域住民と同じ目線に立つ
- ・ 協力し合う
- ・ 一緒に関わる
- ・ 労力の提供
- ・ 行政とのパイプ役

＜お互いがレベルアップしていくために必要なこと＞

- ・ 市職員の意識改革
- ・ 人材育成のための研修機会の拡充
- ・ 情報共有、議論の場が必要

⇒今後の議論は、次年度に引き継ぐ

コミュニティ再生のための 新規施策等の提言

- 1) 地域課題を解決し校区の再生のために、
現行制度を見直し、新しい交付金を創設すること
- 2) 単位自治会の再生のために、防犯灯の電気代及び
LED化の推進を全額市の負担として実施すること
- 3) 安全安心なまちづくりを推進するため、
防災・防犯活動等に対し積極的な支援を行うこと
- 4) コミュニティ活動を市職員・市民が一緒になって
取り組めるよう、市職員の意識改革を推進すること